

平成26年度 第1回久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会議事録

日時	平成26年6月30日(月) 18:30~20:30
場所	久留米市庁舎3F 308会議室
出席者	委員：日高委員、長澤委員、杉本委員、吉田委員、中島委員、加藤委員、重永委員、西田委員 濱本委員、久保委員、縄崎委員、岩坂委員、伊藤委員、井手委員、西村委員、四ヶ所委員 下川委員、猪口委員(委員23名中18名出席) 傍聴者：3名 事務局：(柴尾課長、白石課長、小寺、淵上、樋口、溝江、坂田、本木、林田、中島、大久保) コンサルタント：西日本リサーチ・センター
議事次第	I 会長挨拶 II 報告 1 高齢者実態調査の結果について(資料1) 2 介護保険事業所調査について(資料2) 3 介護保険制度の改正について(資料3) III その他 IV 閉会
議事	
事務局	資料確認
会長	開会宣言 新任委員委嘱状交付 部長挨拶 開会挨拶 傍聴者の確認
事務局 会長 一同 会長	傍聴希望者は2名いらっしゃいます。 委員の皆様にお諮りしますが、傍聴を承認いたしますか。 異議なし。 傍聴者をご案内してください。 報告事項が2点あるようですが、1点目の高齢者実態調査の報告を事務局から願います。
事務局 会長 委員	資料1・2に基づき、説明。(略) 高齢者の実態調査について何かご質問・ご意見はございませんか。 調査結果の中で高齢者の転倒について触れられていました。また、セーフコミュニティの取組においても高齢者の転倒予防が進められているが、これらの関連や今後の対応についてお尋ねしたい。
事務局	前回、平成22年の実態調査で「骨折・転倒」は介護認定の原因の第3位で、割合として13%強という結果でした。今回調査では骨折・転倒は原因の第2位になっています。なお、平成25年の今回の調査とは別に久留米市民のケガの状況について平成23年に調査を行いました。その結果を見ると、65歳以上の高齢者のケガで一番多いのは半数以上を占める転倒であり、そのうち3分の1が骨折という重症を負われています。その結果、要介護認定を受けた方が全体の13%余という結果が判明しております。高齢者において、「骨折・転倒」はその後の生活に大きく影響を与えるものであると認識しています。 自宅の中で特に転倒が多いのはリビングです。階段や浴室といったところは、皆さんが注意されているためか、発生の割合は他と比べると低い状況です。転倒を意識して注意をしていると、一定転倒の抑止力になるのではないのでしょうか。こういったことを踏まえ、セーフコミュニティの1つの対策委員会である高齢者の安全対策委員会では、転倒の実態・原因について、広く市民の方に啓発する必要があるということと、その対策を講じる必要があるということを確認しており、様々な機会を通じ、広く市

会 長	民の方々に啓発を行っているところです。セーフコミュニティの校区への説明会等においては半数以上の校区において、すでに説明を行ってまいりました。
委 員	介護状態が進行してしまう点で非常に大きな問題で。特に女性に多い状況です。介護状態がある程度進んだ方はこういったことは少なくなってまいりますが、在宅の要支援者の方などに多く見られます。他に実態調査について質問はありませんか。
事務局	同居者で、どのような年代の娘・息子がいらっしゃるのかということをお教えいただけますか。それから8ページの(8)介護・介護者の年齢と書いてありますが、これは同居者の方の年齢ということでしょうか。その前の(7)では介護者・介護サービスをするのはヘルパーさんが多いとなっていますので、それと混同するのではないかと思います。
委 員	同居者に対する質問については、配偶者が一番多い状況ですが、息子・娘さんも結構な割合でいらっしゃる状況で、同居者の中で介護者が誰かということについては先ほどの回答の通りです。それとは別に、実際に介護してある方はいくつですかとの質問がありますが、65歳未満と65歳以上の分類しかありませんので、その点に関してはこの場では詳細がわかりません。今後わかることであれば次回以降回答させていただきます。それからヘルパーさんの年代に関する質問ですが、お手元の調査票の73ページの問1のところ、問9の2、介護・介助を受けていらっしゃる方のみ主にどなたの介護・介助を受けていらっしゃいますかという質問においては、介護サービスのヘルパーを選択された方はそのまま問9の3に飛ぶようになっております。年齢については尋ねておりませんので、介護者の年齢区分には、ヘルパーさんの年齢は入っていないということになります。
事務局	12ページの生活機能の非該当者の割合については、うつ状態の方が結構多い気がします。うつに対する対策というものがあれば教えていただきたい。14ページのADLのところ、完全自立のところ、要介護3～5の方が3.4%いらっしゃるというのがよくわかりません。要介護3～5の中に完全自立の方が本当にいらっしゃるのでしょうか。それから、一番下の項目で、4レベルと5レベルの表の数値が反対なのではないかと思いますが。
会 長	うつ予防の対策ということですが、この場では詳細な回答ができません。しかしながら、こういった回答結果となっておりますことから、今後、対策の検討をしてみたいと思います。確かに要介護3～5の方で完全自立の割合が3.4ポイントになっていますが、サンプル数が小さいものですから、お一人でもそのように回答された方がいらっしゃるとこのような結果となってしまいます。同様にIADLについても、あくまでアンケート自体が本人の申告によるものなので、「できる」と回答されれば、どうしてもカウントされてしまいます。もちろん、こちらもサンプル数が少なかったということもありますが、少しの回答の差で大きくポイントが変わってくるために、このような結果となっています。
事務局	ちなみにアンケートの割合というのは現実的な住民の割合に近いのですか。久留米市の高齢者の中で要介護認定を受けられている方は約2割です。それからいけば、今回の調査のサンプル数として要支援・要介護者は若干多めに調査しています。
会 長	そちらに偏っているということは、調査においても偏っている。一般高齢者の方がちょっと少ないという状況ですね。
委 員	要支援対象者に対する介護予防給付事業がなくなって、市町村が行う地域支援事業に移行するといわれています。そうすると、すぐに次期計画で考えなければならなりません。その点についてはどのようにお考えですか。
事務局	ご指摘の通り、6月18日に法案が可決されました。その概要についてはこの次の議題でご説明いたします。ご指摘のとおり、市町村にとっては大きな問題と認識しています。市の内部でもいろいろと検討しておりますが、まだ固まっていないという現状ですので、今回は詳細について回答できない状況です。
会 長	他に質問はありませんか。それではもう一つの調査として、事業所に対する調査が行われております。こちらの調査でもかなり見えてくるものがあります。介護報酬

委員	<p>が少ないとか、マンパワーが不足しているとか、リハビリを提供する余裕がないとか想像したとおりのアンケート結果になっているようですが、そのことについて委員の方からご質問ご意見ございますか。全施設に調査されていますので、かなり正確なアンケートになっていると思われます。</p>
事務局	<p>2ページのところの調査結果に対して質問いたします。事業所・施設においても、不足・やや不足も含めると半数を超える事業所が「従業員が不足している」と回答しています。そうするとサービスの提供にも影響が出てくると思いますが、影響が出ていることがあれば教えてください。事業所も工夫をされていると思いますが、市の方でバックアップをするような体制なり計画、また、これまでとの違いなどがあれば教えてください。</p>
会長	<p>サービスの影響に関しては私たちもアンケート以上の把握というものが難しいところがあります。事業所さんや施設等に対する集団指導など接する機会がございますので、そういったところから生の声をお聞きしたところで反映させていかなければならないと考えています。しかし、体系だった意見の集約は現在のところはできていない状況です。バックアップ体制についてですが、特に雇用に関しては、人材確保事業として予算を組んでおります。介護経験がない方を一定期間雇用していただいて、それに対して助成を行い、継続して雇用していただくとする事業です。これで十分であるとは考えておりませんが、一步前進できればと考えております。もちろん国の補助というのがありますが、こういったところから、人材確保ができないかと検討を重ねております。</p>
会長	<p>事業所人材の絶対数の不足と処遇の問題があって、すぐに辞めてしまうというケースがあります。調査でこれだけ明らかとなっておりますので、今後対策を行っていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>他にご質問はありませんか。</p> <p>6ページの地域との連携の取組のところ、ボランティアの受け入れとか学生の職場体験の受け入れとか、施設サービス・在宅サービスにおいて地域との連携に努力をされていらっしゃると思いますが、今後、国の方針で出てきたボランティアとの関係にも参考になることだと思いますので、特にどんなボランティアを受け入れているのかをお聞きしたい。それと、10ページの在宅系サービス事業所の中で競合事業所が多いとか、利用が不適當であるとか結構な割合でできています。これも国の方針でこういう状況であるのに、事業所余りみたいな所が出てきているのに、新たなNPOなどが入ってくる余地はあるのかどうかお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>今回の調査の中では、調査の回答項目としてはボランティアを受け入れているかというところまで、どのような内容のボランティアを受け入れているかというところまでは尋ねていませんので、この調査から詳細は分かりません。しかし、事業所に久留米市から介護相談員という制度に基づいて、入所者からいろんな話を聞いております。その中で、実際どのようなことをしているかを聞かせてもらうと、慰問による踊り・歌・音楽等を奏でる等のボランティアさんを受け入れてある事業者さんが多いということを聞いています。</p>
会長	<p>本格的なボランティアで、介護の力になっているということではないみたいです。それから、もう一つの質問に対する回答はいかがですか。</p>
事務局	<p>既存事業所とボランティア等の今後の関係についての質問かと思いますが、先ほどお伝えしたように、今後の事業の分担の問題については今後検討していくこととなります。基本的に専門性が求められるサービスというのは残ることになっています。その他の部分は共助で担えるボランティアとかNPOのサービスの実態を見極めて、今後は有償ボランティアという形になっていくのではないかと思います。そういった形で、人材の確保も含めて対応していくべきではと考えています。既存の事業所の参入によるサービスと共助で担うべきサービスをまずは分けて考えていくということになると思いますので、その辺から取り組んでいきたいと考えています。</p>
事務局	<p>市の事業で介護支援ボランティア制度というものがあります。65歳以上の高齢者</p>

会長 委員	<p>が、例えば特別養護老人ホームなどの介護施設においてボランティア活動を行うことによって、社会参加とか生きがいづくり・健康づくりを行い、介護予防を推進していくという制度を設けております。活動に対してはポイントを付与しております。ボランティアの内容としては、入所者の話し相手とか配膳等の補助、洗濯のお手伝いとか、散歩の補助などを想定しています。</p>
会長 委員	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>デイサービスに行っている間、留守番をしている家族が、サービス利用者が帰って来るまで心配でたまらないというのがあります。これは、職員さんたちの対応の仕方によらつきがあって、レベルの差がかなりあるからではないでしょうか。そこは底上げしていかないといけないのではと思っています。家族に替わって介護してもらっているのに、帰ってくるまで心配でたまらないというのはちょっとどうかと思います。介護者が休息のためにせっかく利用しているのに、心配の余り、行かない方がよかったと思われるのはどうなんだろうと思います。</p>
会長 事務局 会長 委員	<p>介護の質が問題だという意見です。</p> <p>介護の質の問題ですが、事業者協議会においては、事業者同士が横のつながりをしっかりと持って、介護に対するレベルを統一させようという考えを持っています。ご家族の方も何かあったときにはすぐその事業所に申し出されたほうが良いと思います。言って頂かないと後からそのように言われることが事業者にとって一番困るケースです。サービス事業者とご家族がその場で解決できることを、後からよそで「心配で心配で」とか言われることもあります。でも事業所に対しては何も言われません。事業所にとっては、後から聞く又聞きほど、そのご利用者様にどうやって接していいんだろうという不安が残ります。ご利用者様・ご家族・サービス提供者の三者の関係がしっくりとならないと、いいサービスは提供できないと思っています。そこにケアマネジャーが調整役として入っています。ケアマネジャーにも個人差があるので、私たち自身もレベルを上げていかなければならないと考えています。やっぱり私たち位の年代のケアマネジャーと今時の年代のケアマネジャーとでは違いがあります。表面だけ付き合ったら仕事は終わりというケアマネジャーや、私たちみたいに深く突っ込んでいくようなケアマネジャーなどいろいろいるので、ここまではやりましょうという統一した対応を指導しています。しかし、そこまで言うとは辞める人も出てきます。そこまではできませんということだと思います。また、ご利用者様のいらっしゃる時間は利用者様に対する仕事をしているので、ご利用者様の帰った後の仕事が多すぎて、残業が多い状況です。月末になると、夜10時とか11時とか遅くまで残って仕事している事業所もあります。そんなところに人員不足の影響というのが出てきているのではないかと思います。</p> <p>ほかに質問、ご意見はございませんか。それでは次の議題の制度改正について説明をお願いします。</p> <p>介護保険制度の改正とその動向について資料に沿って説明。(略)</p> <p>事務局から制度改正の動向について説明がありました。委員の皆さんのほうからご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>現在の介護保険制度の体制の中での確認です。先日厚労省老健局の方がおっしゃってありましたが、今後の地域包括ケアシステムの確立において、地域ケア会議が重要であるということをおっしゃっています。従前からこの地域ケア会議は、地域課題を解決するということに力点を置いています。その介護予防が、今度市町村事業に移行してくるというその意味合いを考えないといけないということになるのではないのでしょうか。この意味合いについては、今まで、介護予防というのは機能訓練とか口腔機能で対応していたと思います。しかし、この二種類だけでは必ずしも包括的とは言えないと思います。あまりにも機能面に偏りすぎたのではないかとおっしゃっています。いわゆる、高齢者がもっと出来ることがあるのではないかと。生活機能面では出来てはいるのだが、日常生活のモチベーションとか環境などが邪魔をして、なかなか能力を発揮できずにいるのではないのでしょうか。何が能力発揮の阻害をしているのかを突き詰</p>

会 長	<p>めていって、そこを改善していくことで、その方が日常生活をイキイキと自分なりに住みなれた地域で生活していくということが実現できるのではないかと思います。その阻害しているものは何なのかということ突き詰めて話し合うのが地域ケア会議というものではないでしょうか。これは、非常に重要なことです。そういった生活機能を上げていくためにはどうしたらよいかということをしつかりと地域ケア会議で考えていかないといけないのではないのでしょうか。久留米市でもそういった姿勢でやっていかないと本当の介護予防にはつながらないと思います。そのような視点を持って、話し合いをしていかなければと思います。</p>
委 員 事務局	<p>現実に地域ケア会議を運営するところまでできておりますが、地域の個別な課題をどう政策形成につなげていくか、地域ケア会議をどう運営していくかというところは今後非常に大きな課題と思います。</p> <p>地域ケア会議は行われているけど、細かなところがまだまだと思えるのですが。地域ケア会議は実際に行われておりますが、会議としては、まだまだこれから活発なものになっていく状況です。今後、地域ケア会議の運営については大変重要になってくると考えています。現在は市内において7～8箇所程で地域ケア会議が地域包括センターの職員を中心に行われています。現在のところは、それぞれのサービスを受けられているみなさんの課題解決、地域での共通の課題を見つけることが主になっています。4ページにあるように、最終到達地点としては、市町村レベルの政策形成に結びつけることが求められています。今後久留米市におきましても地域ケア会議をどういった形で活用し、最終的にどう政策形成に結び付けていくかということをご意見を伺いながら、よりよい運営につなげていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>まだまだ、実際持っている個人の資源を活用できていないというところがあります。できる日常生活動作が全然行われていないときに、どうやってそれを引っ張り出していくのか、ぜひ本格的にそこまでやっていただけたらと思います。</p>
委 員	<p>ご本人が持っている能力をいかに生活の中に活かしていくかを考えたときに、一人ひとりのケース検討をしっかりとやっていかないといけないと思います。6ヵ月後にどうなったか、振り返りをやってはじめてその人の課題が分かってくるし、もし、生活機能の向上に結びついていなければ、他にどういう阻害要因があるのかという点を話し合っはじめて、阻害要因が明確になってくると思います。</p>
事務局	<p>個別のケースにおいて、いろんな職種を交えて話し合いをやったほうがいいのではないかと思います。</p>
委 員	<p>いろんな職種の方からのご意見も必要となる会議だと認識いたしております。多くの方から意見をいただきながら、地域ケア会議自体が、ご本人様をはじめ、地域課題の解決に繋がり、なおかつ政策形成に繋がられるという流れになってくればと思っておりますので、皆様方のご支援よろしくお願ひします。</p>
委 員	<p>ここ2年ほど、地域のコミュニティセンターでは、お年寄りを集めてすごくいろんなことを行うようになりました。地域包括支援センターからも来て貰っていますし、地元の方も私たちも、脳の活性化をしようとダンスなどを教えたりしています。結果、多くのお年寄りの方が集まってくるようになりました。そこで、いろいろな楽しみを提供しております。ここ2年程の間、本当に活発に活動しています。</p>
委 員	<p>私たちのところでは、地域の集会所でふれあい老人会という事業を行っています。地域の在宅の方を集めて、1回当たり2時間程度ですが、食事を出して、踊りをしたり一緒に手遊びをしたり、ゲームをやったりしています。それから最近は、地域包括支援センターと連携して、各自治区で会議を行ったりしています。地域包括支援センターでもある程度、年配の方は、私たちに分かるようにゆっくり話してくれますが、20代前半の若い人は言葉や態度がそっけなく、親身でないと感じる場合があります。そういうところをもう少し改善してもらえないでしょうかと思います。</p>
委 員	<p>今、課題となっているのが、予防給付が地域支援事業に移行することで生じる自治体間の格差の問題です。今後、要支援のサービスがどのようになっていくか。ある程度は国の方から示されていると思いますけれども、今ここでも話がありましたように熱</p>

	<p>心にしている地域もあります。しかし、地域によっては格差があります。ここでご発言いただいているところは熱心している地域でしょうけども、そうではない地域もございます。自治体は地域間の格差が出ないようにしてほしいと思います。地域によって一戸建てが多かったり、ビルが多かったり、道路が多かったり、広々していたりする。そうすると地域によって必要なサービスは変わってきます。ニーズに基づいて対応できるような、差のつかない制度を作りたい。地域においては熱心なところもあれば、あまりやってないところもいっぱいある。熱心ではないところにコーディネーターをおいて、差がでないように、平成29年までには充実した対応ができるようお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。私ども協議会の役割は、政策形成に対してコメントを出すということもですが、実施状況を見守るという役目もありますので、格差が出ないように、皆さんでぜひ見守っていきたいと思います。そろそろ時間もまわりましたので、制度改正については、まだまだ議論が足りないかもしれませんが、この辺で終了したいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程のボランティアについて伺いたいのですが、ごみ出しなどということで例が出ていますが、ごみ出しを依頼するような方は要介護度が結構高い方だと思います。そこにボランティアがスポット的に入っていけるような状態は想定できないのではないのでしょうか。要支援ぐらいなら自分でゴミ出しにいけるだろうし、介護度が3、4、5ぐらいで、ごみ出しを依頼しなければいけないような方は、依頼がないといけないということを地域のボランティアに伝えていただかないと、むやみに自分が行きますとはならないのではないかと思います。そこでトラブルなどが起こったりしますので、事後対応をする苦情機関とかも考えてボランティアを入れていただきたいと思います。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>ボランティア活動というと非常に難しい問題です。 今でも、ゴミ出しや布団干しなどをしているボランティアは既にたくさんあります。そういったものを活用していくという考え方なのかなと思います。こちらからお願いするボランティアであって、向こうから来てやるというのではなくて、こういうのはどうですかとお勧めしながら、お互いの信頼関係ができてからのことだから。何かを作らないといけないというような先走った考えではなくて、信頼関係ができてからの話になるのではないのでしょうか。スムーズに出来ている地域もあるので、そういうものを見本にして活動された方がいいのかなと思います。これはいけない、これもいけないとなると何も出来なくなるので、信頼関係を築きながらやっていったらいいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>現実にある、共助の部分とか自助の部分の中で、自助の部分を残しても構わないと思いますので、その辺の位置づけは、それぞれ個別の地域ケア会議の中とかで考えていただけたらと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今、各自治区にふれあいサロンコーディネーターの方は2名以上いらっしゃいますので、そういった人達に些細なことを伝えて、最初はコーディネーターさん、民生委員さん、それから上にあがっていったはどうでしょう。ボランティアの方もコーディネーターさんがいるから、その方達に声をかけてもらってからの方がいいんじゃないですかね。そうしないと人間関係というのは難しいから。</p>
<p>会 長</p>	<p>生活支援というのは非常に難しいですね。どこまで生活を支援してよいものか。合意形成をしながらやっていかないといけないと思います。地域毎の良さもありますから。今後、現実に動き始めたときに、たくさん問題も出てくると思いますから、その時にご意見をいただいて、よりよいものにしていければと思います。今回の制度改正は、本当にガラッと変わる形になっていますので、それをどう考えるかといったところは市町村に任されている部分だと思います。重ねてご意見を頂戴いたしたと思います。その他に事務局から何か連絡事項等ございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回日程等の説明。(略)</p>

会 長	他にございませんか。若干長引きましたが、今後とも活発な意見をよろしくお願 い します。それでは、今年度26年度第1回の協議会を終わらせていただきます。 委員の皆様、長時間にわたるご審議大変お疲れ様でした。
-----	---